

		【高等学校用】
年度	令和5年度（中期計画2年目）	
本校の使命（スクール・ミッション）	【知・徳・体】の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成、将来の地域を担う人材の育成及び輩出	
年度重点目標	1 社会で通用する人材の育成 2 ICT教育の推進 3 働き方改革の推進	

1 スクール・ポリシーの内容

対象期間	令和4年4月～令和7年3月	
教育方針（スクール・ポリシー）	入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	本校では、以下のような生徒を積極的に受け入れます。 1 本校の使命や教育方針を理解する生徒 2 本校で学ぶ強い意志のある生徒 3 相手を尊重し、互いの違いを認め合える生徒 4 集団生活のできる生徒 5 将来の進路について自ら考え、その実現に向け自ら行動できる生徒
	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	本校では、十津川の雄大な自然と地域の温もりの中で、スクール・ミッション達成のために以下の教育を行います。 1 生活面、学習面において、生徒一人一人に合ったきめ細かな指導を行い、基本的学習習慣の定着に基づく確かな学力の育成に取り組みます。 2 生徒一人一人の興味関心に応じた科目選択ができるカリキュラムを編成し、学校の特色を活かした学校設定科目を開設して専門性を深める教育を行います。 3 多様な学習に取り組み、生徒自ら課題を見つけ、自ら実践し、ICT機器を活用して考えを表現できる力を育成します。 4 生徒や地域住民の生命と未来を守るため、防災教育及びキャリア教育を推進します。 5 規律ある集団生活を通して、規範意識やコミュニケーション能力を育成します。 6 小中高の連携、ボランティア活動など地域と共にある学校づくりの活動を通して、自尊感情や自己有用感を涵養します。
	育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）	本校では、卒業までに、以下の資質・能力の育成に努めます。 1 人とのかかわりを大切にするとする視点に基づき、地域への愛着や誇りをもって地域に貢献しようとする事ができる。 2 卒業後も向上心をもって意欲的に学び続けることができる。 3 正しい判断力を身に付け、自らの進路を切り開くことができる。 4 自然災害から身を守り、他人や地域の安全を支えることができる。

2 奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標（A）	計画期間における具体的目標（B）	令和5年度末の目標値等（C）	令和5年度末の状況（D）	自己評価（E）	学校関係者評価（F）	改善方策（案）
1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはくむ	自己有用感の醸成	・アンケート調査で「私のことをわかってくれる友だちがいる」と回答する生徒の割合が70%以上 ・アンケート調査で「私は保護者や家族から大切にされている」と回答する生徒の割合が70%以上	・「私のことをわかってくれる友だちがいる」と回答する生徒の割合が昨年度（74%）を上回る。 ・「私は保護者や家族から大切にされている」と回答する生徒の割合が昨年度（88%）を維持する。	アンケート調査を2回実施し、変化をみることができた。 ・「私のことをわかってくれる友だちがいる」と回答した生徒の割合、1回目：80.4%、2回目：84.9%。今年度の目標、及び1回目の割合を上回ることができた。 ・「私は保護者や家族から大切にされている」と回答した生徒の割合、1回目：85.4%、2回目：84.6%。今年度の目標を達成することができず、1回目の割合も下回っていました。	寮生が多く在籍している中で、友人と人間関係をうまく構築できていない状況は、大変望ましいと感じている。また、家族関係・家庭の居心地の良さについては令和5年度末の目標にはやや及ばなかった。来年度は目標値を上回りたい。	生徒と保護者が時間を共有できるよう、学校の学びの中でも工夫して取り組んでもらいたい。	・各授業のグループワークにおいて、より多くの仲間と意見交換できる工夫を講じる。 ・生徒、保護者が共通の話題、時間を共有できるような保護者参加型の学校行事を企画する。
	望ましい食習慣の確立	・「食習慣」に関する保健だより等を年1回以上発行 ・朝食摂取率80%以上	・「食習慣」に関する保健だより等を1回発行 ・アンケートで「朝食を摂取している」と回答する生徒の割合、80%以上。	・朝食の大切さや食生活改善普及運動に関する保健だよりを発行した。 ・朝食摂取率について、「朝食を毎日食べる」と回答した生徒は71.7%であった。「4～5日は食べる」と回答した生徒は17%であり、概ね生徒が朝食を食べていることが分かった。	寮生はほとんどが朝食を食べているのに対し、通生は25%が食べずに登校している現状が明らかになった。	生徒が正しい食習慣や食に関する知識を身に付けることができるようお願しいたい。	正しい食習慣や朝食の重要性に関して、保健だよりだけではなく、保健の授業を中心に部活動を含めた教育活動全体で伝え、保護者とも連携を強める。
	望ましい運動習慣の確立	アンケート調査で「運動することが好き」と回答する生徒の割合80%以上	アンケート調査で「運動することが好き」と回答する生徒70%以上。	「運動をすることが好き」と回答した生徒は53.4%。昨年とはほとんど変わらない結果となった。体育大会や授業で楽しそうに参加する姿に反して低値であった。また、持久走において、客観的データをもとにした目標設定やモチベーションの向上を目的としてトレドマーカーを10台導入した。	トレドマーカーの導入によって、個々の目標達成度が可視化でき、深い対話が実現できた。辛く苦しい持久走というイメージを払拭し、少しでも運動に対する意識を好転させたい。一方「授業を通して興味関心、意欲が高まった」、「一生懸命取り組んだ」と回答する生徒の割合は80%を超えていることから、潜在意識を変えるのは難しいと感じている。	向き不向きで捉えるのではなく、スポーツに親しみをもつことが長く健康でいられることにもつながることを伝えてください。	「できないから楽しくない」ではなく、それぞれの年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しめるような具体的な課題を年間を通して授業内で設定し、「生涯スポーツ」の観点を意識して取り組ませる。
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはくむ	主体的・対話的な学びの実現に向けた授業改善	生徒の目標達成度平均70%以上	アンケートでの自己評価により、目標達成度平均70%以上	アンケート調査の結果、達成度平均値は約63%であった。	新学習指導要領実施により、授業の進め方が変わってきたが、改善の余地は大きい。授業者が研修を積み、生徒の自己評価が高まるような問いを示すことができるよう取り組んでいきたい。	何ができなかったのか、生徒が明確に理解できる評価を引き続きお願しいたい。	次年度は、県下統一で3段階評価となる。内規の変更を含め、これまでの取組を元に、生徒の自ら取組を考える力を伸ばす授業を展開できるよう促していく。
	少人数クラス・選択授業の充実	生徒の授業満足度平均70%以上	アンケートでの自己評価により、目標達成度平均70%以上	アンケート調査の結果、達成度平均値は約67%であった。選択科目としてはやや低めの数値である。	生徒自身が科目選択しており、それぞれの科目の特性はあるが、満足度はもう少し高い数値を目指したい。	興味・関心を引き出すのは難しいが、引き続き取組をお願しいたい。	次年度は満足度が高まるよう、各教科における指導と評価の一体化、魅力ある授業づくりを推進する。
	ICTを活用した教育の推進	・ICTを活用した授業時間外の学習時間1日1時間以上 ・生徒の情報活用能力の向上80%以上 ・教員のICT指導力の向上80%以上	・ICTを活用した授業時間外の学習時間週3時間以上 ・生徒の情報活用能力の向上75%以上 ・教員のICT指導力の向上75%以上	・ICTを活用した授業時間外の学習時間週3時間以上 ・生徒の情報活用能力の向上75%以上 ・教員のICT指導力の向上75%以上	・週3時間以上の生徒は10.8%、情報活用能力が向上した生徒は54.1%であった。 ・ICT指導力が向上した」と感じた教員の割合は、昨年度より約3割上昇して92.8%となった。	調べ学習での活用など、授業時間外の学習に積極的に活用できるような学習課題を提示する必要がある。 ・BYODの利用が2年目となり、校内研修などを通じて教員のICT指導力が少しずつ向上している。指導力には個人差があるため、今後も定期的な研修や情報提供の必要性がある。	来年度は全学年でBYODの利用が行われる。より一層教育効果を高めていただきたい。
学校における働き方改革の推進	ICTを活用して校務を効率化し、ワークライフバランスの推進を回りながら、教育の質を向上させる。 ・職員会議の時間短縮（会議時間40分以内） ・学期中の19時30分閉庁（通年）	・職員会議の時間短縮（会議資料の完全ペーパーレス化。会議時間1時間以内） ・学期中の19時30分閉庁（週2日）	・職員会議の時間短縮は計画通りに進んでいる。 ・閉庁時間は職員の意識改革が進んでいるが、曜日の固定等に至っていない。	・議案以外の連絡事項には時間を割かず、会議時間短縮を達成した。 ・19時30分以降も業務を行う教員の固定化が見られる。	取組について理解しました。	管理職による適切な校務分担の実施と、業務計画に従って勤務するよう指導するなど、職員に対してワークライフバランス推進の意識啓発を引き続き行う。	
3. 働く意欲と働く力をはくむ	インターンシップの充実	アカデミック・インターンシップを含むインターンシップ参加率50%以上	就職を希望する2年生のアカデミック・インターンシップを含むインターンシップ参加率50%以上	2年生就職希望者においては、春期休業中に1名が参加予定であり、年度目標達成の見込み。また最終学年のアカデミック・インターンシップを含むインターンシップ参加率は75%以上であった。	一部生徒は複数の事業所にインターンシップで参加するなど、積極的に活動している。しかし、アカデミック・インターンシップに該当する生徒は0名であり、次年度は確実に実施したい。	実施時期の拡大や進学面のインターンシップを充実させてほしい。	冬期、春期休業中にも参加者を募集実施する。また、生徒の希望職種の実業所を新規開拓する。
	産業界との連携の推進	「出前授業」「現地研修会」に協力いただいた企業数、学校数を合わせて20社（校）以上	協力企業3社、協力学校2校以上	協力企業1社、協力学校5校と連携を行い、研修等を実施した。企業協力において目標を達成できなかったが、産業界教育の一環として「なら歴史芸術文化村」での現地研修をおこなった。	次年度は企業、学校のバランスを意図して研修等を企画する。	生徒のニーズに合った研修をバランスよく企画し、今後も産業界との連携を継続してもらいたい。	生徒アンケートを実施して、就職、進学問わず、生徒のニーズを取り入れた取組を継続していく。生徒だけでなく、教員対象の研修会等を実施し、より多くの企業・学校と連携を図る。
	キャリア教育の推進	キャリアパスポート活用率の向上	キャリアパスポート活用率70%以上	各学年のHR活動にて活用した。活用率は83.3%であり、目標を達成することができた。	年間4回(4月、7月、12月、2月)各学年で目標やスケジュール等を記入しているが、キャリアパスポートを活用した進路等の指導は十分ではない。	キャリアパスポートの有効活用を検討いたします。	記入内容を教員間で共有できる環境を整え、生徒の進路指導等に有効に活用したい。使用状況を進路指導部全員で確認し、積極的な活用を各学年に促す。
4. 地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティ・スクールの運営	学校運営協議会の年度2回の開催	5月、10月、3月に学校運営協議会を開催	計画通り実施している。	本校の教育目標、教育内容について一定の理解を示していた。	次年度も協力する。	次年度も年3回の開催を予定している。
	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習の推進	十津川村に関する理解を深めることができた実感できる生徒の割合80%以上	吉野熊野学（総合的な探究の時間）において、1年生は年間3回以上、2年生は5回以上地域理解を深めるフィールドワークや実習を行う。	1年生はフィールドワークや体験学習を4回実施した。また、2年生は5グループ中4グループで5回以上のフィールドワークや実習を行った。	理解を深めることができたと思っている生徒は半数にとどまっている。フィールドワークや体験的な学習が「体験あつて学びなし」にならないよう、教員の研修も含めて綿密な指導計画が必要である。	生徒自身が十津川村の課題を見つけ、解決につながる提案ができるような学習活動を推進してもらいたい。	村役場等関係機関とも連携を密にしながら、生徒が得た情報や学んだ知識を探究活動の成果としてアウトプットすることができるような指導計画を再構築する。
	地域の活性化に資する活動の推進	地域住民とふれあう活動ができた実感できる生徒の割合80%以上	地域住民に会いさつてきた生徒の割合が80%以上	地域住民に会いさつてきた生徒の割合は95%であった。	地域住民とふれあう機会を持つ生徒が大半である。今後も継続して地域の一員であること意識させる指導を行いたい。	地域住民と触れ合う機会を増やし、地域とつながる活動を通じて、市内の行事に積極的に参加するよう促す。	地域住民と触れ合う機会が少ない生徒に対しては、ボランティアクラブ等の活動を通して、市内の行事に積極的に参加するよう促す。
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進	いじめは絶対に許されないと理解する生徒の割合100%	いじめは絶対に許されないと理解する生徒の割合100%（昨年度）を維持	いじめは絶対に許されない行為だと思わない生徒が1名いた。また、いじめの認知件数は5件あった。	いじめは絶対に許されない行為であることをすべての生徒に徹底できていない。いじめのない安心安全な学校を目指し、粘り強く指導を行いたい。	いじめともめ事は違う。いじめは絶対に許されない行為であることを明確に指導してほしい。	今後必ずすべての生徒が「いじめは絶対に許されないもの」と理解するよう教育課程全般を通して指導を徹底する。学校行事、部活動においても、仲間との協働を基盤にした目標を明確に掲げる。
	特別支援教育の推進	学期ごとに対象となる生徒の状況を組織的に確認	学期ごとに対象生徒の有無と「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」などを用いて状況の確認を実施	「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」作成に向けてのマニュアルをもとに職員研修を実施。必要に応じて、対象となる生徒の「個別的教育支援計画」を作成した。	数名の担当者だけでなく、教員全体が特別支援に関する知識を有する必要がある。研修や勉強会を設けたい。	保護者と連携し、小学校の状況なども含めた調査を進めてもらいたい。	特別支援教育に関する職員研修を年数回実施する。支援内容を検討する校内委員会を、各学期のはじめととわりに実施する。
	人権教育学習資料を活用したLHRの実施	・「なかまとともに」などを活用した、時代や生徒の状況に合わせたLHRの実施 ・事後アンケートで「しっかり学習することができた」の回答80%以上	・各学年の人権に係わるHRの実施回数5回以上 ・年度末の人権に係わるアンケートで「しっかり学習することができた」と回答する生徒40人以上	・各学年の人権に係わるHRの実施回数5回以上 ・年度末の人権に係わるアンケートで「しっかり学習することができた」と回答する生徒40人以上	人権HRを各学年5回実施した。 年度末のアンケートにおいて、「人権の知識が増えた」49名、「人権意識の向上」が45名（51名が回答）	幅広い人権問題を知ってもらうことを意識したが、生徒のアンケートによると、自分から遠く離れた世界の話だと思ってしまうとの記述もあり、題材選定の精査の必要性を学んだ。	すべての生徒が人権意識を向上できるように人権教育を進めてもらいたい。

3 評価結果の分析、今後の改善方策
 概ね計画通り達成できている。
 保護者アンケートの「十津川高校へお子様を入学させてよかったですか。」という項目で、そう思う、どちらかといえばそう思うという回答が1・2学期ともに100%であり、保護者の満足度は高い。3学期実施の生徒アンケートでは同様に89%の回答結果であった。2学期に行った授業アンケートでは満足度は89%であったが、昨年度と比較してやや下がった。次年度は、各テーマで目標値に達しなかった項目について、他校の実践も参考にしながら計画的に実施していきたい。